

平成 25 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 6 月定例会付託案件 1

平成 25 年 6 月 3 日（月曜日）

建設環境委員会会議録

平成25年6月3日 月曜日

午前11時01分開議

午後 0時00分閉議（実時間 58分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第62号・契約の締結について
1. 議案第63号・契約の締結について
1. 議案第64号・契約の締結について

○本日の会議に出席した者

委員長	田方芳信君
副委員長	堀口晃君
委員	大倉裕一君
委員	田中安君
委員	中村和美君
委員	橋本幸一君
委員	増田一喜君
委員	松浦輝幸君
議長	古嶋津義君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
契約検査課長	國岡雄幸君
教育部	
教育施設課長	有馬健一君
教育施設課 主幹兼課長補佐	宮端晋也君

○記録担当書記

松本和美君

（午前11時01分 開会）

○委員長（田方芳信君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先ほど本会議で付託されました事件議案3件であります。

◎議案第62号・契約の締結について

○委員長（田方芳信君） それでは、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第62号・泉中学校校舎耐震改修工事（棟番号1-1、1-2）に係る契約の締結について議題とし、説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議案第62号から64号までの契約の締結についての3件について、國岡契約検査課長が説明いたしますが、その前に、担当の教育施設課から、工事の概要について説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） 有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育施設課長の有馬でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座らせていただき、説明させていただきます。

それでは、議案第62号・泉中学校校舎耐震改修工事（棟番号1-1、1-2）について説明させていただきます。資料のほう、議案第62号・泉中学校耐震改修工事のほうの資料をごらんいただきたいと思います。まず、1ページをごらんください。

工事の概要について御説明申し上げます。番号、平成24年度教施工第48号。件名、泉中学校校舎耐震改修工事（棟番号1-1、1-2）。工事場所、八代市泉町柿迫1111。工

期、平成26年1月31日まででございます。

工事の目的でございます。泉中学校校舎は、耐震2次診断において危険性が高いとの結果、――I s 値0.40が出たため、耐震補強工事をするもの。また、当校は、平成26年4月1日から3小学校、――泉第一小、泉第二小、泉第三小を統合し、施設一体型の小中一貫校として開校を予定しており、開校に当たり、今回、既存校舎の小中共用化とする大規模改造工事を行うものでございます。

工事の概要につきましては、普通校舎棟、延べ面積2742平方メートル、構造・階数、鉄筋コンクリート造3階建てでございます。既存の校舎の建設年月ですけれども、棟番号1-1が昭和40年6月でございます。棟番号1-2が、同じく11月でございます。

工事内容につきましては、耐震補強工事、補強ブレース23カ所、耐震壁8カ所、大規模改造としまして、内部改修工事が一式、外部改修工事が一式、エレベーター設置を一式としております。

なお、この泉中学校校舎耐震工事の契約締結案件を本日の先議としてお願いする理由といたしましては、仮設校舎を使わず改修工事を行う計画で、授業に影響がある工事については、できるだけ夏休み期間に実施したいと考えております。工事の準備期間の確保が必要なことと、平成26年4月1日からスタートする小中一貫校の準備期間が必要なことから、先議をお願いするものでございます。

それでは、2ページをごらんください。

泉中学校の配置図でございます。中央の網かけ部分が工事を行う校舎で、上半分が棟番号1-1でございまして、この網かけ部分の下の部分、半分が1-2ということでございます。その右側にございます体育館と特別教室棟は、平成20年度に改築工事を行っております。

次の3ページをごらんください。3ページ

は、改修前の1階と2階の平面図でございます。

次の4ページをごらんください。4ページは、改修前の3階と屋根の平面図でございます。

次の5ページをごらんください。5ページは、改修後の1階と2階の平面図でございます。

次の6ページをごらんください。6ページは、改修後の3階と屋根の平面図でございます。

次の7ページをごらんください。改修後の立面図でございまして、必要な部分に補強を入れる計画としております。

以上、泉中学校校舎耐震改修工事概要の説明とさせていただきます。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上――。

國岡契約検査課長。

○契約検査課長（國岡雄幸君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）契約検査課の國岡でございます。工事概要の説明に引き続き、入札及び契約に関しまして、御説明申し上げます。済みません、座らせて説明させていただきます。

まず資料の確認をいたします。本工事に関する制限付一般競争入札公告及び入札結果等をとりました入札関係資料を事前に配付してあると思います。そちらのほうにごらんいただきたいと思います。

それでは、議案第62号・泉中学校校舎耐震改修工事（棟番号1-1、1-2）に係る契約の締結について御説明いたします。

本案件は、契約金額2億7699万円で、平松建設・鶴山建設建設工事共同企業体と契約を締結するものでございます。

予定価格が1億5000万円以上となりますことから、八代市議会の議決に付すべき契約に

関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決に付すものでございます。

それでは、入札関係資料1ページの制限付一般競争入札公告をごらんください。

入札公告の1行目に記載してありますように、本工事につきましては、制限つき一般競争入札を採用いたしております。本市では、入札の透明性、公正性及び競争性を確保するため、設計金額が2500万円以上の建設工事につきましては、原則、制限つき一般競争入札をすることとしております。

次に、公告の中段部分に記載しています入札参加資格についてでございます。

まず、入札参加形態の条件及び共同企業体としての条件でございますが、建設工事共同企業体、いわゆるJV方式を採用し、JVの構成員数は2者または3者の組み合わせとしております。これは、地元業者の参入機会を確保するとともに、確実かつ円滑な施工を図るため、技術力等を特に集結する必要上、設計金額が2億円以上の建築一式工事につきまして、本市では、原則、JV発注とすることとしているためでございます。

次に、JV構成員に係る条件でございますが、全ての構成員が満たす条件といたしまして、八代市競争入札参加資格者名簿に、建築一式工事のA級及びB級の認定を受けている市内に本社を有する業者としています。公告上の記載上は、八代市内に主たる営業所を有する者と記載されております。

また、代表構成員には、A級の認定を受けている業者で、建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者としております。特定建設業の許可を条件としていますのは、建築一式工事において、下請総額が4500万円以上となる場合は、特定建設業の許可を有していることが必要となり、本工事において下請総額が4500万円以上となることが想定されますことか

ら、代表構成員は特定建設業の許可が必要となり、設定したものでございます。

2ページ、上段をごらんいただきたいと思います。

下請総額が4500万円以上となる場合は、監理技術者の配置が義務づけられていますことから、代表構成員が満たすべき条件に監理技術者の配置を要件としております。監理技術者は、工事の施工管理の職務に加えまして、下請人の指導、監督や、複雑化する工程管理など、総合的な役割を果たすものでございます。

続きまして、2ページ、中段をごらんいただきたいと思います。

本年度から、本市は電子入札システムを導入し、本工事につきましても、設計図書等の閲覧及び配付から、開札、落札候補通知まで、このシステムで行っております。

本工事に係る入札期間は、平成25年4月18日から5月9日まで設定いたしまして、開札を平成25年5月10日に行っております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

入札は、それぞれ2者による6グループの共同企業体に参加しております。

入札の結果は、予定価格2億7000万円に対し、入札金額2億6380万円、落札率97.7%で、平山建設・鶴山建設建設工事共同企業体が落札し、5月17日に、契約金額2億7699万円で仮契約を締結いたしております。

代表構成員は平松建設で、出資比率は、平松建設55%、鶴山建設45%となっております。

なお、工期は平成26年1月31日までを予定しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。

○委員（田中 安君） はい、済みません。

○委員長（田方芳信君） 田中委員。

○委員（田中 安君） 小中一貫教育ということで、そのあたりについての小学生に対する配慮はどのようにしてあるんですかね。

○委員長（田方芳信君） 有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。今度は中学校のですね、校舎に小学生が登校するというので、まず中学校に入る進入道路ですね、これにつきまして、今、グラウンドの横をですね、配置図をちょっとごらんいただくとわかりやすいんですけども、グラウンドの下の方に道路がございまして、校舎に上っていく道路がございまして、そこに、実はこれは車も通る道路でございまして、ここ、小学生も上りやすいようにですね、歩道をこの横に、今年度は工事をするようにしております。

それと、あと体育館のほうもですね、バスケットボールだとか、そういった競技につきましても、小学校の対応のコートをつくるだとか、屋外のスペースにも、滑り台だとか、そういった遊具もですね、設置をしております。

以上です。

○委員（田中 安君） はい、済みません。

○委員長（田方芳信君） 田中委員。

○委員（田中 安君） トイレの便器とかですね、そういうのの大きさとかなんか、変更しないんですか。

○委員長（田方芳信君） 宮端課長補佐。

○教育施設課主幹兼課長補佐（宮端晋也君）

こんにちは。教育施設課の宮端と申します。よろしくお願ひします。

資料のですね、5ページをごらんいただきますと、改修後の1階平面図が下のほうにございます。

1階の右っかわのほうに、小学校1年生から小学校3年生までの教室が3つ並べてございま

す。その右上にトイレを設けて、これは既存であるとこなんですけれども、ここのトイレの便器を小学生でも使えるようなものに、対応するようにして、改修する予定でございます。

以上です。

○委員（田中 安君） はい、わかりました。いいです。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 今現在、中学生のみ入ってるわけで、仮設校舎を使わずに、夏休みから工事着工ということですが、実際、中学生が今使っておるわけですが、非常に授業中も、一—2学期、3学期からだったかな、で、それについての配慮といいますか、非常に騒音等もろもろ発生もあるかと思ひます。その配慮というのは。

それと、何といいますか、工程的にどのような流れでされておられるのか、その辺も含めて。

○委員長（田方芳信君） 有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。授業を行いながらですね、工事を行うということで、まず先ほどもちょっと御説明申し上げましたけれども、できるだけ夏休みにですね、長期の休暇に工事を入れたいということが1つございます。

それと、部屋の、各、今、教室の改修工事につきましては、空き教室をですね、まず工事を行って、半分工事をしてから、教室を引っ越しまして、また、あいたところを工事するというので、今の改築する校舎につきましては、今、学校側といろいろやりとりしてるんですけども、少し狭いところもあるもんですから、体育館の横につくりました特別教室ですね、こちらには図書館等がございまして、そこあたりを利用しながらですね、改築工事をしていき

いと。

それと、工事の進捗につきましては、時間等ですね、音のするような工事につきましては、学校側の授業とですね、いろいろすり合わせしながら、なるべく授業に影響のないようにしていきたいというふうには考えていますけれども、一応、第一の段階として、まずあいてる教室を工事するのが、秋ぐらいまで大体半分を終わらせて、その後に引っ越しをしてですね、また半分以上を工事するというふうなことで考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 大体わかりましたが、極力ですね、子供たちのやっぱり授業、教育に支障がないように。それと、同一校舎内の工事ということで、やっぱり事故には十分注意されて作業していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。障害者用のトイレのことで確認をさせてもらいたいんですけど、エレベーターの横に障害者用のトイレを設置してあると思いますが、車椅子を利用される方の保護者に聞くと、例えば直接ですね、車椅子から便器に移らせるということでは、非常にズボンとかスカートとかですね、そういった下着まで脱ぐというのが非常に不便さを感じる。一旦、台座、——何というんですかね、フラットな椅子のようなところに座って、脱いだ後に便器に移るという、1つの間接的なところの椅子みたいなのがですね、あると、非常に便利だというふうにお聞きをしてるんですけども、今回は生徒さんにはいらっしやらないかもしれませんが、そういった備えもですね、して

おく必要があるんじゃないかなと思いますが、その点はどのような考えを持っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（田方芳信君） 宮端課長補佐。

○教育施設課主幹兼課長補佐（宮端晋也君）

はい。ただいま御指摘いただきましたような備品関係ですとか、そういうものは、今現在のところは予定をしておりますが、今後、学校側にそのような生徒さんがいらっしやることになったときには、学校側と協議の上、そういう整備も、必要であればしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。今回はいらっしやらないと思うんですけど、やはり当事者の声というものをですね、十分反映をしていただきたいと思いますので、できる限りでの対応をですね、お願いをしておきたいと、要望でいいですので、お願いしておきたいと思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、これより採決いたします。

議案第62号・泉中学校校舎耐震改修工事（棟番号1-1、1-2）に係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

◎議案第63号・契約の締結について

○委員長（田方芳信君） 次に、議案第63号・八代市養護学校校舎改築工事に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。それでは、議案第63号・八代養護学校校舎改築工事について御説明申し上げます。

資料のほうをごらんいただきたいと思います。まず、1ページをごらんください。

工事の概要を説明申し上げます。番号、平成24年度教施工第52号。件名、八代養護学校校舎改築工事。工事場所、八代市高島町1ー6。工期、平成26年7月31日まで。

工事の目的でございます。学校施設の耐震化に伴い、既存校舎3棟を取り壊し、新たに新校舎を建設することとなった。そこで、学校敷地の南側に新たに土地を取得し、2階建ての新校舎を建設し、既存の高等部や体育館がある高台と新校舎の2階を渡り廊下で結ぶことで、既存の施設を生かしながら、新たな施設との一体的な整備を図ることとしております。

工事の概要につきましては、校舎棟、構造・規模、鉄筋コンクリート造・2階建て、延べ面積2921.21平方メートル。主要諸室、普通教室として16室、管理諸室として、校長室、事務室、職員室、保健室、会議室、特別教室として家庭科室、音楽室、図書室でございます。相談室、多目的ホールが3カ所となっております。

主要設備といたしまして、エレベーターを2基、車椅子、ストレッチャーなど対応としております。

この養護学校の校舎改築工事の契約締結案件を本日の先議としてお願いする理由といたしましては、平成25年、26年の2カ年の工事でございますが、養護学校は騒音や振動に敏感な児童生徒が多く在籍しており、工事の日程や時間帯に配慮する必要があります。また、平成

26年度の夏休み期間中に新校舎への引っ越しを完了させたいと考えておりますので、工事期間を少しでも確保したいことから、本日、先議をお願いするものでございます。

それでは、2ページをごらんください。

養護学校の配置図でございます。右側の網かけ部分が工事を行う校舎でございますけれども、左側の細長い部分に、これは渡り廊下でございますけれども、この部分については、今回の工事には含んでおりません。解体する校舎を解体した後に建築する予定にしております。中ほどに点線で囲ってる部分が3棟ございますけれども、これが解体する校舎でございます。

次の3ページをごらんください。

3ページが1階の平面図でございます。この中に、多目的ホールとかですね、いろんな部屋がございます。中央のほうにエレベーターを設置してございます。

次の4ページをごらんください。

4ページが2階の平面図でございます。2階のほうに職員室がございまして、2階のほうからほかの既存のですね、校舎への渡り廊下を接続する予定になっております。

次のページをごらんください。

完成予想図でございます。奥のほうに白い建物がございまして、これが既存の校舎で、後まで残る校舎でございます。奥のほうにグラウンドがございます。手前が正面玄関となっております。

以上、八代養護学校校舎改築工事の概要の説明とさせていただきます。

○委員長（田方芳信君） 國岡課長。

○契約検査課長（國岡雄幸君） はい。それでは、工事概要の説明に引き続き、議案第63号・八代養護学校校舎改築工事に係る契約の締結について御説明いたします。

本案件は、契約金額6億5100万円で、和久田建設・小笹建設建設工事共同企業体と契約

を締結するものでございます。

予定価格が1億5000万円以上となりますことから、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付すものでございます。

それでは、入札関係資料4ページの制限付一般競争入札公告をごらんいただきたいと思います。

入札公告の1行目に記載してありますように、これにつきましては、議案第62号と同じく、本工事につきましても、制限つき一般競争入札を採用いたしております。

次に、公告の中段部分に記載しています入札参加資格についてでございますけれども、これも議案第62号と全く同様な扱いということで対応しております。

それと、次に、地元業者の参入機会を確保するとともに、確実かつ円滑な施工を図るため、技術力等を特に集結する必要上ということで、先ほど御説明しましたように、設計金額は2億円以上の建築一式工事について、本市では原則JV発注とするものでございます。

それと、次に、JV構成に係る条件でございますけれども、これは先ほど御説明いたしましたように、議案第62号と全く同じ対応をいたしております。

それと、5ページの上段をごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、下請総額が4500万円以上となるということで、先ほど御説明しましたように、議案第62号と同じ対応となっております。

それと、5ページの中段をごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、議案第62号と同じく、電子入札システムを導入いたしまして、本工事につきましても設計図書等の閲覧から配付、開札、落札候補通知まで、このシステムを

行っております。

本工事に係る入札期間は、平成25年4月18日から5月9日まで設定いたしまして、開札を平成25年5月10日に行っております。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

入札は2者または3者による7グループの共同企業体に参加されております。

入札の結果は、予定価格6億3300万円に対し、入札金額6億2000万円、落札率97.9%で、和久田建設・小笹建設建設工事共同企業体が落札し、5月17日に契約金額6億5100万円で仮契約を締結いたしております。

代表構成員は和久田建設で、出資比率は、和久田建設70%、小笹建設30%となっております。

なお、工期は平成26年7月31日までを予定しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

増田委員。

○委員（増田一喜君） でき上がった予想図を見ると、新校舎から既存の校舎のほうに、高台のほうに行くのに、これ、坂でつないであるわけですかね。真つすぐじゃなくて。

○委員長（田方芳信君） 有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。この見取り図の、ちょうど緑になっている部分がございますけれども、ここはのり面になっておりまして、1階部分は1段下がっておりまして、この校舎の2階のところから渡り廊下で既存の校舎への連絡の通路ができてるといふふうなことになっております。この間の緑の部分については、坂に、のり面になっております。

以上です。

○委員（増田一喜君） 水平ちゅうこと。
（「水平か」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 結局、この新校舎には、エレベーターがつくですね。（教育施設課長有馬健一君「はい」と呼ぶ）2階までね、つくでしょう。そうすると、その高さ的には、この上のほうの校舎のところに、高さが合うのかなと。図を見ると、坂というか、のり面のところだから、そのまんま斜めに。（教育施設課長有馬健一君「はい。エレベーターから、2階のほうからは水平で」と呼ぶ）（委員長田方芳信君「有馬課長」と呼ぶ）

○委員（増田一喜君） 1階からも2階からも行けるようになってるわけですか。この坂を利用して。

○委員長（田方芳信君） 有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。2階のほうからは水平で渡れるようになっております。

○委員（増田一喜君） じゃあ、1階からも行けるんですね。

○委員長（田方芳信君） 有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。1階からはエレベーターで上がって、それから水平に移動するというふうな通路になっております。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） いやいや、ちょっと図、見たら、坂は坂なんですけどね、そこがせっかくエレベーターがついたんであれば、水平に移動できれば、自分で車椅子を動かせる子供さんは行けるのかなと。そうじゃない人は押してもらってから、少々坂でも割合楽に行けるけどもですね。

ということは、1階からは行けないで、2階からちゅうことですよね、校舎から上に上がるのは。そう理解していいのかな。

○委員長（田方芳信君） 有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。1階にいらっしゃる児童生徒さんは、エレベーターで2階に上がっていただきまして、2階から渡り廊下を移動していただきますけど、その廊下については水平となっております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今回の工期については7月の31日までということで、本校舎のほうだと思います。渡り廊下のほうは別でございませうという説明だったんですが、渡り廊下については、いつ、どのような形でつくって、工期はいつまでになるのかっていうのがわかれば教えてください。

○委員長（田方芳信君） 宮端課長補佐。

○教育施設課主幹兼課長補佐（宮端晋也君）

はい。ただいまの予定でございますと、校舎を26年度の7月ぐらいまでに完成しました後に既存の校舎を解体いたします。その後に、渡り廊下工事を発注いたしますので、渡り廊下工事につきましては、26年度の11月ぐらいから取りかかるものと予定をしております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 26年11月に一応取りかかるということなんですが、その後、完成予定日についてはいつごろかわからないでしょう。

○委員長（田方芳信君） 宮端課長補佐。

○教育施設課主幹兼課長補佐（宮端晋也君）

はい。失礼しました。完成は26年度の2月末を予定してます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） わかりました。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） はい。ありがとうございました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。（「完成は27年度だろ」「年度は26年度」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。確認をさせていただきます。4ページの資料で、渡り廊下に行くところなんですけど、屋外通路と渡り廊下のところには、スライドドアか何かがあるということで確認をされているんですか。そこの状況を教えていただきたいと思いますが。

○委員長（田方芳信君） 宮端課長補佐。

○教育施設課主幹兼課長補佐（宮端晋也君） はい。この図面のとおりに、扉がございます。引き戸でございますけれども、そのような計画になっております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） これは要望になりますけれども、鍵とかですね、安易にあかないようなことも、やっぱり施設上必要となることもあるかなと思いますので、学校のほうとしっかり調整をされてですね、そこのところ対応をお願いしておきたいというふうに思います。

それともう一点、エレベーターの、何ていいますかね、セキュリティーといいますか、通常のエレベーターだと、やっぱり誰でも押して上がれるんですけど、そこも1つ、子供さんたちの安全を考えると何かの対応が必要じゃないかなという気がするんですけど、そのあたりはどのようなエレベーターになっているのかというところを教えていただきたいと思います。

○委員長（田方芳信君） 宮端課長補佐。

○教育施設課主幹兼課長補佐（宮端晋也君） はい。エレベーターの機械のほうとしましては、スイッチでオン・オフをすることが可能か

と思いますが、ほとんどの場合、生徒さんに先生がマンツーマンに近い形で日常接しておりますので、その辺、心配な点はやはりありますので、その辺も注意をしてもらうように協議をいたしまして、どのように管理をするかということも協議をしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。していきたいということです。そこはそうにやっていたきたいと思いますが、ぜひ学校側とですね、早期にそのあたりは打ち合わせをやっていたきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしておきます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、これより採決いたします。

議案第63号・八代養護学校校舎改築工事に係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

◎議案第64号・契約の締結について

○委員長（田方芳信君） 次に、議案第64号・第四中学校体育館他改築工事に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。それでは、議案第64号・第四中学校体育館他改築工事について説明申し上げます。

資料のほうをごらんください。

工事の概要について御説明申し上げます。番号、平成25年度教施工第1号。件名、第四中学校体育館他改築工事。工事場所、八代市古閑上町182-2。工期、平成26年2月28日まで。

工事の目的といたしまして、第四中学校体育館は、耐震2次診断において危険性が高い結果—I s 値0.18が出たため、改築工事を行うもの。平成24年度に設計等の委託業務、平成25年度は体育館及び武道館を改築し、平成26年度に防球ネット整備及び旧体育館の解体並びにテニスコート整備を行う。また、現状では、学校敷地が狭く、体育館の改築が可能な場所の確保ができなかったが、学校敷地南側に隣接している農協八千把支所が移転予定であることが判明したことから、その用地を取得する予定でございます。

工事の概要につきましては、体育館が、構造規模、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て、延べ面積1769.20平方メートル。武道場、構造規模、鉄骨造2階建て、延べ面積444.08平方メートル。渡り廊下、構造規模、鉄骨造1階建て、延べ面積56.49平方メートル。合計延べ面積2269.77平方メートルでございます。

この第四中学校体育館他改築工事の契約締結案件を本日の先議としてお願いする理由といたしましては、今年度の卒業式を新体育館で実施したいとの学校側からの要望があり、工事期間を少しでも確保したいことから、本日、先議をお願いするものでございます。

資料の2ページをごらんください。

第四中学校の配置図でございます。グラウンドの下が東側になりますけれども、体育館と武道場等を建築いたしまして、図面の右側の既存の体育館と武道場を来年度、解体する予定でございます。

なお、今回、6月補正予算に農協、JA倉庫

の跡地の用地購入費を御提案申し上げておりますけれども、本年度、JA倉庫跡地を確保し、来年度にグラウンド等の整備を行う予定としております。

次の3ページをごらんください。

1階の平面図でございます。体育館のほうにバスケット、バレーコートと2面、バドミントンコート6面を確保できる体育館になっております。左側のほうに武道場、トレーニング場がございます。

次の4ページをごらんください。

2階の平面図でございます。こちらの左っかわのほうは、柔道場が2階のほうに96畳設置してございます。

次のページをごらんください。

これは完成予想図でございます。東側のほうから見た図でございます。手前のほうが武道場となって、奥が体育館ということになっております。

以上、第四中学校体育館他改築工事の概要の説明とさせていただきます。

○委員長（田方芳信君） 國岡課長。

○契約検査課長（國岡雄幸君） はい。工事概要の説明に引き続き、議案第64号・第四中学校体育館他改築工事に係る契約の締結について御説明いたします。

契約金額は4億1895万円で、豊岡組・ユタカ建設・宮坂建設建設工事共同企業体と契約を締結するものでございます。

予定価格が1億5000万円以上となりますことから、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付すものでございます。

それでは、入札関係資料7ページの制限付一般競争入札公告をごらんいただきたいと思います。

入札公告の1行目に記載してありますように、これも議案第62号及び議案第63号と同

じく、本工事につきましても、制限つき一般競争入札を採用しております。また、公告の中段部分に記載しております入札参加資格につきましても、同様な対応でございます。それから、JV構成員に係る条件につきましても、議案第62号、63号と同様でございます。

続きまして、8ページの上段をごらんいただきたいと思います。

下請総額が4500万円以上となる場合につきましても、先ほど御説明いたしましたように、議案第62号、議案第63号と同じ要件を付しております。

続きまして、8ページの中段をごらんいただきたいと思います。

この本工事につきましても、先ほど御説明いたしましたように、電子入札システムを導入しております。本工事につきましても、設計図書等の閲覧及び配付から開札、落札候補通知まで、このシステムで行っております。

本工事に係る入札期間でございますが、平成25年4月18日から5月9日まで設定いたしまして、開札を平成25年5月10日に行っております。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。

入札は2者または3者による6グループの共同企業体が参加しておられます。入札の結果は、予定価格4億500万円に対し、入札金額3億9900万円、落札率98.5%で、豊岡組・ユタカ建設・宮坂建設建設工事共同企業体が落札し、5月17日に、契約金額4億1895万円で仮契約を締結いたしております。

代表構成員は豊岡組で、出資比率は、豊岡組45%、ユタカ建設35%、宮坂建設20%となっています。

なお、工期は平成26年2月28日までを予定しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よ

ろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

増田委員。

○委員（増田一喜君） この図面を見ますと、柔道場は2階にあるんですけど、剣道の部活というのはないんですかね、剣道場が見当たらないんですけど。私も剣道やってたもんだから。

○委員長（田方芳信君） 有馬課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。剣道場としては確保しておりませんが、体育館のほうで剣道はできますので、そのような取り扱いとしております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。済みません、可決をした前の2件も含めてなんですけど、今回から電子入札を導入されたということですね。落札率が98%前後、97%台だというふうに思うんですけども、導入をされた目的がどういうものがあるって、その成果がこの電子入札で得られたと判断されているのかどうか、どのような思いを持っていらっしゃるかというところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○契約検査課長（國岡雄幸君） はい。

○委員長（田方芳信君） 國岡課長。

○契約検査課長（國岡雄幸君） はい。今、委員御質問のとおり、25年度から電子入札に導入しております。工事と工事委託が2500万円以上につきましては、この電子入札で対応いたしております。

今までは、業者さんにつきましては、何といえますか、うちのほうの事務処理の軽減化もあるんですけども――。

○委員長（田方芳信君） ちょっと小会しま

す。

(午前 11 時 50 分 小会)

(午前 11 時 51 分 本会)

○委員長(田方芳信君) 本会に戻します。

國岡課長。

○契約検査課長(國岡雄幸君) はい。済みませんでした。

25 年度から電子入札に移行しております。対象につきましては、工事及び工事委託全て電子入札で対応しております。

今までと違った点につきましては、閲覧とかは、公告いたしますと、業者さんがですね、市役所のほうにおいでで閲覧をしていただかなければならなかったということで、直接、本庁舎にですね、来ていただく手間が省けたということでございます。

それと、事務処理の関係もございますけれども、そういう今までの時間的な節約といえますか、そういうものが、この電子入札によりましてメリットがあったというふうに考えております。

○委員長(田方芳信君) よろしいですか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(田方芳信君) 大倉委員。

○委員(大倉裕一君) はい。事務手続、職員さんたちの事務の簡素化っていうのもあったんだろうというふうに思いますが、もう一つ、今まではあったということではなくて、さらに談合というものを防止するために、この電子入札も導入されたんだろうというふうに私は受け取っているんですけども、その点はいかがですか。

○委員長(田方芳信君) 國岡課長。

○契約検査課長(國岡雄幸君) はい。電子入札につきましては、先ほど言いましたように、工事と工事委託を対象としております。で、制限付きの一般競争入札につきましてはですね、

指名がありませんので、それにつきましては従来どおりというふうに考えております。

ただし、今度の電子入札の導入を契機といたしまして、先ほど申しましたように、閲覧とか、本庁にですね、業者さんが一堂に会することがなくなりましたものですから、それを契機にしてですね、指名競争入札につきましては、今まで指名業者の事前公表をしておりましたけれども、これを事後公表に切りかえたということで、そういう点からですね、いわゆる談合防止につながっているんじゃないだろうかというふうに期待をしております。

以上でございます。

○委員長(田方芳信君) 大倉委員。

○委員(大倉裕一君) もう一点、一番最初のお尋ねの中で、落札率の部分についてですね、触れさせてもらったんですけど、当初、やっぱ入札をされるときに、どれぐらいの落札率になるだろうかという思いは持ちながら入札をされるのではないかなと思うんですが、今回の落札率を見られて、どのように捉えていらっしゃるのか。思いを持たれましたか。

○委員長(田方芳信君) 國岡課長。

○契約検査課長(國岡雄幸君) はい。済みません、ちょっと直近の資料がないんですが、今まで、JV の落札率につきましては、平成 18 年度から平成 22 年度におきまして、実績、押しなべて 97.7% という数字でございます。

今回、議決案件になった 3 件につきましては、先ほど申しましたように、97.7%、97.9%、98.5% というふうになっておりまして、今までの落札率につきましてはですね、工事全般につきましては、平成 20 年度は 95.66%、21 年度は 96.14%、22 年度は 96.69%、23 年度は 96.57%、24 年度は 96.88% ということで、若干高どまりの傾向になっているのかなということは、個人的には思いますけれども、余り、そう差異はな

いのかなというふうに思っております。

今後、電子入札に導入いたしました、まだ日が浅いものですから、今後も推移を見守りながら、この入札につきましてはですね、改善できるものは改善をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。方針、今、確認ができましたけども、3件、たまたま高どまり状況ということも言えるのかなと。まあ3件だけを見てですね、電子入札の結果というふうには、捉えるといいますか、判断することはできないというふうに私も思っております。しっかり今後のですね、入札あたりについては、検討といいますか、していただきながら、入札の結果もですね、総括していただきながら進めていただければということを要望して終わります。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本幸一君） ちょっと関連してるんですが、同じような質問を私、したかったんですが、今回の入札というのは電子入札、それから制限つき一般競争入札のJVということで、そのあたりでトラブルとか、それから業者さんの苦情とか、そういうのはなかったでしょうか。

○委員長（田方芳信君） 國岡課長。

○契約検査課長（國岡雄幸君） はい。この電子入札に移行した後につきまして、トラブルというのは、今度の議決案件だけに限ったらすね、そういうトラブルはなかったというふうに考えております。

ただし、ほかの案件につきましては、ふなれな業者さんがいらっしゃいますものですから、このシステムを利用してですね、スムーズに入札をできなかったという業者さんもいらっしゃ

いますものですから、そういうのをですね、検証しながらですね、改善に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（田方芳信君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 先ほど、事後公表に今後やっていくということだったんですが、これについて、非常に、別な意味でまた透明性欠けるという業者の声もあるわけです、やっぱ。それについてはちゃんとした説明責任というか、そこはしていかないと、また逆な意味で不信感をあおるという、そういう面も出てきますから、今後、そういう説明というのを行っていただきたいと要望しておきます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 先ほど言われました橋本委員と同じようなことになるかと思えますけれども、私も指名競争入札の場合の事後公表ちゅうのは、考えとしては談合防止というようなことを言われてますけれども、逆に言ったら、官製談合みたいな、その温床になりかねないなという懸念を持っておりますので、そこらあたりは十分注意しといていただきたいと思います。一極集中してしまうというような懸念があるちゅうことでございます。

以上、意見として言っておきます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

中村委員。

○委員（中村和美君） 3工事の入札状況、私はちょっと反対なんですけど、97.大体8ぐらいのあれで、まあいいんじゃないかなと思

ます。これ以上に協力会社がですね、つきますので、やっぱり余り極端に低いと、今度は協力会社の人たちが大変なんです。そういうことでもありますので、僕は今回の入札の結果というのは、非常にいい、反対に言えば、いい結果じゃないかなというふうに思っています。ですので、余り低いのがいいのかというと、私はそういうも思いませんので、よろしく今後もお願いしておきたいと思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、これより採決いたします。

議案第64号・第四中学校体育館他改築工事に係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

○委員長（田方芳信君） お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって建設環境委員会を散会いたします。

（午後0時00分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年6月3日